

第111回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和7年6月24日（火）14時00分～16時15分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：小林武弘、齋藤佐和、中村信一、村松隆、薬師寺道代、安田咲登子の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、岩間光彦、四日市章、長島一道、谷貴幸、加藤伸子、加藤一夫、香田泰子、三好茂樹の各委員

欠席者

- ・学外委員：石井靖乃、石橋大吾、木村利男、竹下義樹、森戸久雄の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・鈴木瑞哉監事、鈴木浩監事、嶋村幸仁技術科学研究科長

IV 議 事

議事に先立ち、議長から新任の委員について紹介があった。

1 前回議事録の確認について

議長から、資料1に基づき、第110回の議事録について説明があり、原案どおり確認された。

2 審議事項

（1）第4期中期目標期間に係る業務実績報告書（令和6年度）について

事務局から、資料2-1～2-2に基づき、第4期中期目標期間に係る業務実績報告書（令和6年度）について説明があり、審議の結果、以下の意見を踏まえて加筆・修正することとした上で承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●）

- 評価指標②に係る《中期計画の実施状況》に記載の（5）軽度中等度難聴学生支援への取り組みの内容、及び評価指標④に係る《中期計画の実施状況》に記載のリカレント教育事業について、趣旨がわかりにくい部分があるため、表現を改めてはどうか。

（2）保健学科の改組について

議長、谷委員及び加藤（一）委員から、資料3に基づき、保健学科の改組について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●、学内委員：○）

- 卒業後の就職・進路について、資料に例示されているような就職先に実際に就

職した学生はいるのか。新コースの職域開拓は非常に重要であるため適切に取り組んでいただきたい。

○ 例示したような就職先に実際に就職した卒業生は一定数存在する。職域開拓は適切に取り組んでいきたい。

● 入試方法は変更するのか。変更する場合、2年前予告のルールに抵触しないか。

○ 入試方法は保健学科一括で行う形に変更する。2年前予告のルールは「入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合」に行うことが求められており、今回は入試科目が変わらないため、2年前予告を求められるものではないと考える。

● コース選択後の2年次以降に専門科目を本格的に学ぶことが考えられるが、既存のコースについてこれまでのカリキュラムと比べて無理なく学ぶことができるように調整はされているか。

○ 1年次に専門科目の中でも共通の基礎的な科目は学ぶ設計にしており、既存のコースにおいても無理なく学ぶことが可能である。

(3) 令和6事業年度決算について

事務局から、資料4-1~4-4に基づき、令和6事業年度決算について、説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 令和8年度概算要求について

事務局から、資料5-1~5-3に基づき、令和8年度概算要求について説明があり、審議の結果、以下の意見を踏まえて加筆・修正することとした上で承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。(学外委員：●、事務局：○)

● 継続分の2事業の具体的な金額はいくらなのか。

○ 教育研究組織改革分が61,846千円、教育関係共同実施分が10,300千円である。

● 継続事業については事前に数年先の計画まで設計していると考えるが、状況に合わせて見直しも行ってほしい。大学の取組を社会にアピールすることで、大学としては認知度向上につながり、社会としては今まで得られなかった情報を得る機会にもなり、良い循環が生まれるのではないか。

(5) 学長選考・監察会議委員(経営協議会)の選出について

議長及び事務局から、資料6に基づき、学長選考・監察会議委員(経営協議会)の選出について説明があり、石井委員、小林委員、齋藤委員、中村委員及び森戸委員が選出された。

(6) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 中期計画の変更の認可について

事務局から、資料7に基づき、中期計画の変更の認可について報告があった。

(2) 大学機関別認証評価結果について

事務局から、資料8に基づき、大学機関別認証評価結果について報告があった。

(3) 令和7年度入学者選抜実施状況(学部・大学院)について

事務局から、資料9-1~9-3に基づき、令和7年度入学者選抜実施状況(学部・大学院)について報告があり、種々意見交換があった。

なお、主な意見は以下のとおり。(学外委員：●、学内委員：○)

- 外国人留学生の受入れを促進するような取組は行っているのか。
- 言語の壁は大きく、これまでは日本の特別支援学校で日本語を学んだ後に本学に入学するケースが中心であった。また、今年度からは新たにインドネシア教育大学等と国際交流協定を締結し、この協定では本学への留学を希望するインドネシアの聾学校の生徒がインドネシア教育大学で日本語教育を受けた上で本学に留学するという制度の導入を目的としている。

(4) 令和6年度卒業・修了生の進路状況について

事務局から、資料10-1~10-2に基づき、令和6年度卒業・修了生の進路状況について報告があり、種々意見交換があった。

なお、主な意見は以下のとおり。(学外委員：●)

- 本学の在学生だからこそ受けられるような求人があるということであれば、その点も本学の魅力として発信できるのではないか。

(5) 令和6年度国家試験合格状況について

事務局から、資料11に基づき、令和6年度国家試験合格状況について報告があった。

(6) 令和7年度役付教職員について

事務局から、資料12に基づき、令和7年度役付教職員について報告があった。

(7) その他

議長から、8月2日(土)に共生社会創成学部開設記念パーティーを都内で開催するため、出席いただきたい旨の依頼があった。

以 上